

国都南発第202号
令和4年11月吉日

市内農業者の皆様

国立市長 永見 理夫

令和4年度国立市肥料等高騰対策給付金について

秋晴れの候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、今般の肥料類価格高騰に伴う市内農業者の方々への影響を鑑み、市では一定の条件を満たす方々を対象に、令和3年の農業所得額に応じた給付金を交付いたします。

つきましては下記をご参照いただき、対象となる方につきましては、期日までにご申請をお願いいたします。ご申請にあたって、ご不明な点等ございましたら、担当係までお問合せください。

<支給対象者>

以下のいずれをも満たす方が対象となります。

- (1) 市内在住の方
 - (2) 令和3年に生産した農畜産物の販売金額を確定申告しており、1万円以上の農業所得があった方
 - (3) 申請者本人、又は同一世帯内の構成員名義の振込口座を所有されている方
- ※ 本給付金のご申請は、1経営体あたりにつき1回までとなります。

<受付期間>

令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）（消印有効）

※ 受付期間外のご申請は受付できませんので、余裕を持ってご申請ください。

<申請方法>

以下のいずれかの方法でご申請ください。

- (1) 農業振興係窓口にお越しになってのご申請（平日9時～17時）
 - (2) 郵送によるご申請（同封の封筒をご利用ください。別途切手が必要です）
- ※ 申請者ご本人以外の方が窓口書類を提出いただく場合、委任状は特に必要ありません。

<必要書類>

- (1) 令和4年度国立市肥料等高騰対策給付金申請書（様式1）
- (2) 令和3年の農業所得額を確認できる書類（確定申告書の写しか、課税証明書）
- (3) 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し

(4) 申請者ご本人と振込先口座の名義が異なる場合は、両者が同一世帯内の構成員であれば、申請をお受けいたします。その場合は、必ず同封の委任状(受領)を添付してください。

※ 申請書のご記入にあたっては、黒のボールペンをご使用ください。

※ 修正事項については、修正液や修正テープを使用せず、二重線で訂正のうえ、訂正印を押してください。

<給付金額の算出方法>

$$\text{令和3年中の農業所得額 (〇〇〇万円)} \times 0.035$$

※ 農業所得額の内、一万円未満の端数については、切り捨てます。たとえば、令和3年中の農業所得額が135万4千500円の方の場合は、 $135万000円 \times 0.035 = 4万7千250円$ が給付金額となります。

※ 農業所得額に乗ずる値(0.035)については、(1)「農家アンケート」(令和3年5月実施)の回答結果、(2)営農方式(作付品目や面積等)が異なる農業者への実態ヒアリング、(3)東京みどり農業協同組合への肥料類価格高騰の実態調査等を基礎として算出した、令和3年の農業所得額に対応する肥料類価格高騰の影響度合いです。たとえば令和3年の農業所得額が100万円の農業者の方であれば、今般の肥料類価格高騰による影響額(前年と同等の肥料類を購入した場合に追加で支払うと考えられる金額)は3万5,000円と考えます。

<交付/不交付の決定～給付金の振込>

- ・ ご提出いただいた書類が届き次第、確認・審査の上で交付決定通知書又は不交付決定通知書を送付いたします。(書類に不備がある場合、審査に時間を要する場合があります)
- ・ 交付決定となった場合、通知書の送付から概ね3週間以内に所定の口座へ給付金をお振込みします。(申請が集中した場合、お振込みまで時間を要する場合がございますが、何卒ご了承ください)

以上

(申請先・問合せ先)

国立市都市整備部南部地域まちづくり課農業振興係(3階52番窓口)

住所：〒186-8501 国立市富士見台2丁目47-1

電話：042-576-2111(内線345、346)

メール：sec_sangyoshinko@city.kunitachi.lg.jp